

第4期障害福祉計画 主要テーマ 進捗状況一覧

主要テーマ	主な取り組み (P65～66掲載)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
(3) ライフステージに応じた多様な社会参加	<p>障害があることによる差別的な取扱いをなくし、すべての区民が行政サービスを利用できるように、区の施設や印刷物、窓口等におけるユニバーサルデザインを推進し、必要な配慮を行います。また、区内事業者への情報提供や働きかけも進めていきます。</p>	<p>障害者差別解消法の施行に向けて、世田谷区の基本方針及び職員対応要領を策定した。 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成した。区で作成する印刷物やホームページ、サインについて、より多くの区民等へ情報を分かりやすく伝える方法を職員向けにまとめた。 また、職員研修でユニバーサルデザインの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の福祉体験研修、ユニバーサルデザインをテーマにした都市デザイン研修を実施し、職員の資質向上を図った。</p>	<p>世田谷区の基本方針に基づき、区が作成する印刷物の音声対応や、区主催の講演会等における手話通訳の設置の促進を図った。 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の庁内への普及をはかり、区で作成する印刷物やホームページ、サインをより分かりやすく伝えるものとなるように取り組んだ。 また、職員研修ではカラーユニバーサルデザインといった「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の内容を深める研修を行うほか、職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修などを実施し、職員の資質向上を図った。</p>	<p>世田谷区の基本方針に基づき、区が作成する印刷物の音声対応や、区主催の講演会等における手話通訳の設置の促進を図った。 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の庁内への普及をはかり、区で作成する印刷物やホームページ、サインをより分かりやすく伝えるものとなるように取り組んだ。ベンチ設置のガイドライン「座れる場づくりガイドライン」を作成し関係所管に配布を行った。 また、職員研修では文字のフォント等をテーマとした「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の内容を深める研修を行うほか、職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修などを実施し、職員の資質向上を図った。</p>
	<p>子どもや保護者が、乳幼児期から必要な支援につながるよう、乳幼児健診後のフォロー体制を強化するなど、保護者の気づきを促す取り組みを充実します。</p>	<p>1歳6か月健診後、子どもの発達や子どもとのかかわりに不安を抱える保護者を対象としたフォローグループ「ぼんぼんキッズ」を各健康づくり課にて試行的に実施した。</p>	<p>1歳6か月健診後、子どもの発達や子どもとのかかわりに不安を抱える保護者を対象としたフォローグループ「ぼんぼんキッズ」を各健康づくり課にて試行的に実施した。</p>	<p>1歳6か月健診後、子どもの発達や子どもとのかかわりに不安を抱える保護者を対象としたフォローグループ「ぼんぼんキッズ」を各健康づくり課にて実施した。</p>
	<p>重度障害児の地域生活を支えるため、医療との連携した支援が乳幼児期から行えるよう、支援の仕組みを検討します。</p>	<p>医療的ケアを要する障害児・者に関する実態調査を実施し、報告会を開催した。また、小児の在宅療養に関する相談を支援するためのガイドブックの作成について検討した。 6月から障害児等保育検討委員会を設置し、5回にわたり検討を行った。保育園における障害児等保育のあり方や、障害や疾病等により医療的ケア等を必要とする子どもへの保育のあり方についての検討結果を受け、障害児等保育の方向性と平成28年度以降の事業展開を定めた。</p>	<p>医療職や介護職等の多職種が参加する医療連携推進協議会障害部会を開催した。 平成29年3月に「医療的ケアが必要なお子さんのためのガイドブック」を作成した。 区施設の無償提供と公募による事業者選定を実施し、平成29年2月1日に、障害児を利用対象とし、居宅訪問型保育と児童発達支援を組み合わせる「障害児保育園ヘレン経堂」が開設した。 平成29年3月より居宅訪問型保育事業「ほわわびじっと1」及び「障害児訪問保育アニー」が区内で事業を開始した。</p>	<p>医療職や介護職等の多職種が参加する医療連携推進協議会障害部会を開催した。 医療的ケアの必要な障害児を利用対象とし、居宅訪問型保育と児童発達支援を組み合わせる「障害児保育園ヘレン経堂」がほぼ定員に達した。 居宅訪問型保育と児童発達支援を組み合わせる2箇所目の施設を花見堂複合施設に設置することを決定し、運営事業者を公募により選定した。</p>
<p>福祉と教育が連携し、就学や進学などライフステージが変わる際に、これまで蓄積された支援情報や成果が引き継がれるよう支援します。また、インクルーシブ教育システムの構築など国や都の新たな施策動向に対応しながら、特別支援教育の取り組みを進めます。</p>	<p>各保健福祉課に発達支援コーディネーターを配置し、支援情報を蓄積するための「スマイルブック」の作成支援を行うとともに、就学時や進学時において蓄積された支援情報が新たな機関に引き継がれるよう支援を実施した。 小学校入学や中学校進学など、子どもの環境が大きく変わる際に、適切な支援や円滑な接続を図るため、就学支援シートや就学支援ファイル、個別の教育支援計画等による引継ぎを行った。 また、平成28年度から開始する「特別支援教室」の導入準備や世田谷区特別支援教育推進計画の策定(平成28年4月策定)に向け取り組んだ。</p>	<p>各保健福祉課に発達支援コーディネーターを配置し、支援情報を蓄積するための「スマイルブック」の作成支援を行うとともに、就学時や進学時において蓄積された支援情報が新たな機関に引き継がれるよう支援を実施した。 小学校入学や中学校進学など、子どもの環境が大きく変わる際に、適切な支援や円滑な接続を図るため、就学支援シートや就学支援ファイル、個別の教育支援計画等による引継ぎを行った。 また、平成28年4月に策定した「世田谷区特別支援教育推進計画」に基づき具体的な取り組みを進めるとともに、区立小学校全校に「特別支援教室」を設置し、発達障害等の児童に対する支援の充実を図った。</p>	<p>各保健福祉課に発達支援コーディネーターを配置し、支援情報を蓄積するための「スマイルブック」の作成支援を行うとともに、就学時や進学時において蓄積された支援情報が新たな機関に引き継がれるよう支援を実施した。 小学校入学や中学校進学など、子どもの環境が大きく変わる際に、適切な支援や円滑な接続を図るため、就学支援シートや就学支援ファイル、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)等による引継ぎを行った。 「世田谷区特別支援教育推進計画(第1期)」に基づき、人的支援の充実を図るとともに、「特別支援教室」を利用する児童の大幅な増加に対し、適切に対応することができた。また、平成30年度を開始時期とする「特別支援教育推進計画(第2期)」を策定した。</p>	

第4期障害福祉計画 主要テーマ 進捗状況一覧

主要テーマ	主な取り組み (P65～66掲載)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
(3) ライフステージに応じた多様な社会参加	<p>子どもの放課後の居場所について、放課後等デイサービスと新BOP(BOP・学童クラブ)との役割分担を行い、卒業まで一貫した効果的な支援で、自立を促進するとともに、身近な場所で提供できる体制を整備します。</p>	<p>放課後等デイサービスは、新規事業者がここ2年で急増している。国が放課後等デイサービスのガイドラインを作成。利用者が適正なサービスを受けられるよう事業者への支援をする。BOPは放課後の遊び場として活用され、新BOP学童クラブは、登録の要配慮児童に対し6年生まで受け入れをしている。また、「障害者差別解消法」の施行に向け、職員向け研修を行った。</p>	<p>放課後等デイサービスは、新規事業者が近年急増している。国が放課後等デイサービスのガイドラインを作成。利用者が適正なサービスを受けられるよう事業者への支援をする。BOPは放課後の遊び場として活用され、新BOP学童クラブは、登録の要配慮児童に対し6年生まで受け入れをしている。また、新BOPに従事する職員向けに、配慮を要する児童の支援について、基礎的理解と対応及び事例検討を講義及び実習による研修を実施した。</p>	<p>放課後等デイサービスの新規開設に当たって、都の事業者説明会(年2回開催)に参加することが必須なことと、質の向上に伴う人員配置で保育士と児童支援員の有資格者の職員の過半数が義務化されることで、ここ数年の伸びは無く、今年度、新規事業者は1施設のみであった。BOPは放課後の遊び場として活用され、新BOP学童クラブは、登録の要配慮児童に対し6年生まで受け入れをしている。また、新BOPに従事する職員向けに、配慮を要する児童の支援について、基礎的理解と対応についての講義及び実習、事例検討による研修を引き続き実施した。</p>
	<p>配慮が必要な子どもが、保育所や学校などに安心して通うことができるよう、子どもに関わる支援者の理解の促進や対応スキルの向上に取り組みます。</p>	<p>保育園、幼稚園、学校など日常生活において子どもに関わる支援機関に対し、研修の実施や巡回訪問、講師派遣などを行い、発達障害に対する理解や対応方法などについて指導・助言を行った。</p>	<p>保育園、幼稚園、学校など日常生活において子どもに関わる支援機関に対し、研修の実施や巡回訪問、講師派遣などを行い、発達障害に対する理解や対応方法などについて指導・助言を行った。</p>	<p>保育園、幼稚園、学校など日常生活において子どもに関わる支援機関に対し、研修の実施や巡回訪問、講師派遣などを行い、発達障害に対する理解や対応方法などについて指導・助言を行った。</p>
	<p>地域や学校において、子どもたちが様々な人と出会い、ともに育つ機会を創出するなど、幼少期から障害理解を促進していきます。</p>	<p>平成26年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第1期行動計画及び世田谷区教育要領に基づき、区立小・中学校において、障害理解教育や「生命」と「人権」の大切さを学ぶ人権教育の推進に取り組んだ。また、幼児教育研修・教員研修等を通じて、幼稚園教諭・教員の障害理解の向上を図った。「区民ふれあいフェスタ」では近隣の小学校等へチラシを配布し、スタンブラリーの実施、福祉機器体験、点字教室、盲導犬・聴導犬体験、手話、障害者スポーツ体験等への参加により、実体験を通じ障害理解を促進した。</p>	<p>平成26年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第1期行動計画及び世田谷区教育要領に基づき、区立小・中学校において、障害理解教育や「生命」と「人権」の大切さを学ぶ人権教育の推進に取り組んだ。また、幼児教育研修・教員研修等を通じて、幼稚園教諭・教員の障害理解の向上を図った。「区民ふれあいフェスタ」では近隣の小学校等へチラシを配布し、スタンブラリーの実施、点字教室、手話教室、障害者スポーツ体験等への参加により、実体験を通じ障害理解を促進した。また、くまモンやウルトラマンが登場する企画により、広く子どもたちが参加するよう工夫した。</p>	<p>平成26年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・第1期行動計画及び世田谷区教育要領に基づき、区立小・中学校において、障害理解教育や「生命」と「人権」の大切さを学ぶ人権教育の推進に取り組んだ。また、幼児教育研修・教員研修等を通じて、幼稚園教諭・教員の障害理解の向上を図った。「区民ふれあいフェスタ」では近隣の小学校等へチラシを配布し、スタンブラリーの実施、点字教室、手話教室、障害者スポーツ体験等への参加により、実体験を通じ障害理解を促進した。また、ウルトラマンが登場する企画や消防士なりきり体験により、広く子どもたちが参加するよう工夫した。</p>
	<p>社会性やコミュニケーション等の問題により生きづらさを抱える若者に対し、若者支援施策と連携して、本人への気づきを促す取組みを実施します。</p>	<p>若者サポートステーションやメルクマールせたがやなど若者の支援機関と連携し、社会性やコミュニケーション等の発達障害的な特性から生きづらさを抱えている若者に対し、自らの特性への理解を促すためのプログラム「みつけば」を実施した。</p>	<p>若者サポートステーションと連携し、社会性やコミュニケーション等の発達障害的な特性から生きづらさを抱えている若者に対し、自らの特性への理解を促すためのプログラム「みつけば」を実施した。支援が途切れがちな高校・大学世代の発達障害者を対象に、社会的自立に向けた支援プログラム「みつけばルーム」を新たに開始した。</p>	<p>若者サポートステーションと連携し、社会性やコミュニケーション等の発達障害的な特性から生きづらさを抱えている若者に対し、自らの特性への理解を促すためのプログラム「みつけば」を実施した。支援が途切れがちな高校・大学世代の発達障害者を対象に、社会的自立に向けたピアサポートによる支援プログラム「みつけばルーム」を実施した。</p>
	<p>定期的な通所が難しい方に対応するため、気軽に利用できる居場所の確保について検討を行います。</p>	<p>地域活動支援センターや日中ショートステイの運営を支援すると共に、障害者休養ホームひまわり荘の運営等により、気軽に利用できる居場所を確保した。</p>	<p>地域活動支援センターや日中ショートステイの運営を支援すると共に、障害者休養ホームひまわり荘の運営等により、気軽に利用できる居場所を確保した。</p>	<p>地域活動支援センターや日中ショートステイの運営を支援すると共に、障害者休養ホームひまわり荘の運営等により、気軽に利用できる居場所を確保した。</p>

第4期障害福祉計画 主要テーマ 進捗状況一覧

主要テーマ	主な取り組み (P65～66掲載)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
(3) ライフステージに応じた多様な社会参加	住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、施設機能の再編や新規施設の整備による多様な場の確保に取り組みます。	特別支援学校卒業後の就労継続支援B型のニーズに対応するため、3事業所18人分の就労移行支援を就労継続支援B型事業に再編した。また、成城8丁目都有地にグループホームと短期入所を併設した障害者通所施設の整備誘導を図り生活介護45人分を確保した。また、上町福祉作業所の建替えに伴い、グループホームと短期入所の機能追加とともに、就労継続支援B型の定員5人増員させるなど日中活動の場を確保した。	公有地を活用した多機能型障害者施設の公募により選定した事業者の国庫補助、東京都補助の活用のための支援を行った。開設は、平成30年11月の予定。 生活介護(20人)・就労継続支援B型(30人)共同生活援助(8人) 民有地を活用した多機能型障害者施設の整備運営事業者の公募・選定を行った。開設は平成32年4月の予定。 就労移行支援(10人)就労継続支援B型(40人)共同生活援助(7人)	民間物件を活用した生活介護施設の整備運営事業者の公募・選定を行った。開設は、平成30年8月の予定。 生活介護(30人) 公有地を活用した多機能型障害者施設の整備に向け、整備運営事業者の支援を行った。開設は、平成30年11月の予定。 民有地を活用した多機能型障害者施設の公募により選定した事業者の国庫補助、東京都補助の活用のための支援を行った。開設は、平成31年6月の予定に変更。 就労移行支援(10人)就労継続支援B型(40人)共同生活援助(7人)
	障害者の高齢化に対応した日中活動の場を確保するため、障害福祉および介護保険サービス、その他障害者休養ホームひまわり荘など法外のサービスも含め、本人が選択できるように多様な社会参加の機会(場)について検討を行います。	障害者の高齢化が進み、介護保険サービスにスムーズに移行される方、通いながれた施設を引き続き利用したい方などニーズの調査も含め、引き続き検討を進める。	高齢福祉部と障害福祉担当部で、障害者総合支援法及び介護保険法に規定された「共生型サービス」について情報交換を行い、ケアマネジャーと相談支援専門員の連携の必要性などについて確認した。	障害者の保健・休養、交流、健康づくり社会参加の場として、障害者休養ホームひまわり荘を活用した。
	就労支援施設から一般企業等への就労への移行を推進するため、施設職員の支援力強化に向けた研修や利用者プログラムの充実に取り組みます。	障害者就労支援センターが核となり、就労支援ネットワーク(知的、精神)合同職員研修会を新たに実施し、職員の意識改革、支援力向上に取り組んだ。また、ネットワークの利用者を対象としたプログラムとして、合同で身だしなみチェックや面接練習等を実施した。	障害者就労支援センターが核となり、就労支援ネットワーク(知的、精神)合同職員研修会を2回実施し、職員の意識改革、支援力向上に取り組んだ。また、事例検討や利用者プログラムを実施し、職員の支援力向上と、利用者の就労意欲の向上に取り組んだ。	障害者就労支援センターが核となり、就労支援ネットワーク(知的、精神)合同職員研修会を2回実施し、職員の意識改革、支援力向上に取り組んだ。また、事例検討や利用者プログラムを実施し、職員の支援力向上と、利用者の就労意欲の向上に取り組んだ。
	就労意欲の向上、成功体験の蓄積、適職の見極め等のため、体験実習やチャレンジ雇用の場の拡充に取り組む。	区役所内体験実習は19部27課1財団において、40人の実習生を受け入れた。チャレンジ雇用は障害者地域生活課で「チームすまいる」の取り組みを開始し、チャレンジ雇用臨時職員(6ヶ月)を4人、うち3人をチャレンジ雇用非常勤(1年更新最長3年まで)として採用したほか、保育園で3人(1～2ヶ月)、政策研究調査課で2人(1.5ヶ月)を臨時職員として採用した。	区役所内体験実習は16部21課1財団において、36人の実習生を受け入れた。チャレンジ雇用は障害者地域生活課で「チームすまいる」でチャレンジ雇用臨時職員(6ヶ月)を3人、チャレンジ雇用非常勤(1年更新最長3年まで)を5人採用したほか、保育園で2人(1ヶ月)、政策研究調査課で1人(1ヶ月)を臨時職員として採用した。	区役所内体験実習は15部21課1財団において、38人の実習生を受け入れた。チャレンジ雇用は障害者地域生活課で「チームすまいる」でチャレンジ雇用臨時職員(6ヶ月)を2人、3ヵ月を1人、チャレンジ雇用非常勤(1年更新最長3年まで)を7人採用したほか、保育園で2人(2ヶ月)、を臨時職員として採用した。
	障害種別や障害特性にあわせた、きめ細かい就労支援の充実を図ります。	3つの障害者就労支援センターが、それぞれ知的障害、精神障害、発達障害の特性に合わせた就労支援を行うとともに、困難事例については事例検討を行うなど、連携して支援に取り組んだ。	引き続き、3つの障害者就労支援センターが、それぞれ知的障害、精神障害、発達障害の特性に合わせた就労支援を行うとともに、困難事例については事例検討を行うなど、連携して支援に取り組んだ。	引き続き、3つの障害者就労支援センターが、それぞれ知的障害、精神障害、発達障害の特性に合わせた就労支援を行うとともに、困難事例については事例検討を行うなど、連携して支援に取り組んだ。
	一般企業等で働く障害者が、安心して働き続けられるよう、職場定着支援や相談支援の充実、仲間との交流や余暇活動の場の確保に取り組む。	すきっぷ分室クローバー、そしがやでは、仕事帰りに気軽に立ち寄れる居場所支援や個別相談、夕食会、サークル活動等を実施した。また、各障害者就労支援センターでは、職場訪問や個別面談など、職場定着のための取り組みを実施した。	すきっぷ分室クローバー、そしがやでは、仕事帰りに気軽に立ち寄れる居場所支援や個別相談、夕食会、サークル活動等を実施した。また、そしがやフェスティバルや三茶でランチ等、地域との交流事業の拡充を図った。また、各障害者就労支援センターでは、職場訪問や個別面談など、職場定着のための取り組みを実施した。	すきっぷ分室クローバー、そしがやでは、仕事帰りに気軽に立ち寄れる居場所支援や個別相談、夕食会、サークル活動等を実施した。また、世田谷線つまみ食いウォーキングや三茶でランチ等、地域との交流事業の拡充を図った。また、各障害者就労支援センターでは、職場訪問や個別面談など、職場定着のための取り組みを実施した。

第4期障害福祉計画 主要テーマ 進捗状況一覧

主要テーマ	主な取り組み (P65～66掲載)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績
(3) ライフステージに応じた多様な社会参加	就労障害者の高齢化や体力の低下により、本人の状況に合わせた働き方や日中活動の場にソフトランディングする仕組みを検討します。	高齢化や体力低下等により一般就労が難しくなった障害者については、障害者就労支援センターが転職、離職支援を行うとともに、障害者施設の利用が必要になった場合には各保健福祉課障害支援担当、利用調整担当と連携をとり、利用調整を進めた。	引き続き、高齢化や体力低下等により一般就労が難しくなった障害者については、障害者就労支援センターが転職、離職支援を行うとともに、障害者施設の利用が必要になった場合には各保健福祉課障害支援担当、利用調整担当と連携をとり、利用調整を進めた。	引き続き、高齢化や体力低下等により一般就労が難しくなった障害者については、障害者就労支援センターが転職、離職支援を行うとともに、障害者施設の利用が必要になった場合には各保健福祉課障害支援担当、利用調整担当と連携をとり、利用調整を進めた。
	障害者の法定雇用率の引き上げや、雇用が義務付けられる事業所の拡大、精神障害者の雇用義務化に対応するため、世田谷区雇用促進協議会の活動を強化して、企業に対する障害理解と雇用促進に取り組めます。	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向け研修「障害者雇用支援プログラム」は、施設見学や企業見学、セミナー等全6回実施し、障害理解と雇用促進に取り組んだ。(延べ参加者数448人、延べ参加企業数176社)	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向け研修「障害者雇用支援プログラム」は、施設見学や企業見学、セミナー等全6回実施し、障害理解と雇用促進に取り組んだ。(延べ参加者数503人、延べ参加企業数138社)	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向け研修「障害者雇用支援プログラム」は、施設見学や企業見学、セミナー等全6回実施し、障害理解と雇用促進に取り組んだ。(延べ参加者数687人、延べ参加企業数129社)
	身近な企業等と連携し、在宅就労やイベントなどの期間限定の業務への従事、定期的な短時間アルバイトなど、本人の特性に合わせた多様な働き方の拡大を図ります。	身近な店舗やクリニック等で、施設を利用しながら短時間働いたり、商店街のシャッターの落書き消しの単発のアルバイトを複数の障害者で請け負うなど、特性に合わせた働き方が創出できた。	身近な店舗やクリニック等で、施設を利用しながら短時間働いたり、商店街のシャッターの落書き消しの単発のアルバイトを複数の障害者で請け負うなど、特性に合わせた働き方を継続実施した。また、世田谷サービス公社では就労支援施設UNI(ゆに)と連携して施設外就労を実施した。	身近な店舗やクリニック等で、施設を利用しながら短時間働いたり、商店街のシャッターの落書き消しの単発のアルバイトを複数の障害者で請け負うなど、特性に合わせた働き方を継続実施した。また、世田谷サービス公社では就労支援施設UNI(ゆに)と連携して施設外就労を実施した。
	世田谷区障害者優先調達推進方針に基づき、庁内から障害者就労支援施設への物品、役務の発注のさらなる促進に取り組めます。	年2回庁内各課に世田谷区障害者優先調達推進方針、障害者施設への契約の配慮について周知するとともに、個別相談にも対応し、障害者就労支援施設への物品、役務の発注促進に取り組んだ。	年2回庁内各課に世田谷区障害者優先調達推進方針、障害者施設への契約の配慮について周知するとともに、個別相談にも対応し、障害者就労支援施設への物品、役務の発注促進に取り組んだ。新たに、福祉や地域福祉活動のために寄付をしていただいた方への返礼品として、障害者施設製品の発注が実現した。	年2回庁内各課に世田谷区障害者優先調達推進方針、障害者施設への契約の配慮について周知するとともに、個別相談にも対応し、障害者就労支援施設への物品、役務の発注促進に取り組んだ。ふるさと納税や福祉や地域福祉活動のために寄付をしていただいた方への返礼品として、障害者施設製品の詰め合わせの発注に対応した。
	官公庁や民間事業所からの大量発注への対応、施設製品の販売拡大のため、作業所等経営ネットワークを活用した共同受注、共同販売の仕組みを確立し、施設で働く障害者の工賃向上に取り組めます。	民間事業所から発注のあった会報誌発送作業や、ゴルフティの箱詰め作業、庁内からの封入作業等を、複数の障害者施設で請け負う共同受注作業として受注した。障害者施設製品販売促進事業として「福祉ショップフェリーチェ」をオープンし、障害者施設製品の共同受注窓口に位置づけるとともに、販売拡大に取り組んだ。	民間事業所から発注のあった会報誌発送作業や、庁内からの封入作業等を、複数の障害者施設で請け負う共同受注作業として受注した。障害者施設製品販売促進事業としてオープンした「福祉ショップフェリーチェ」では障害者施設製品の売り上げが大幅に向上した。	民間事業所から発注のあった会報誌発送作業や、庁内からの封入作業等を、複数の障害者施設で請け負う共同受注作業として受注し、件数も増加した。障害者施設製品販売促進事業としてオープンした「福祉ショップフェリーチェ」では障害者施設製品の売り上げが毎年向上している。